

広報

今年は栗山町開拓 130 年

つやま10

2018.10.1 VOL.1309 月号



災害見据え消火体験

平成 30 年度の栗山町総合防災訓練で
消火器の使い方を確認 (9月2日)



平成29年度 決算状況

大切な税金の使い道 お知らせします

平成29年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎73-7503

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
 - ②北海道介護福祉学校特別会計
学生確保に積極的に取り組むとともに、開校以来29年間就職率100%を継続しました。
 - ③介護保険特別会計
要支援者・要介護が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
 - ④後期高齢者医療特別会計
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
 - ⑤住宅団地造成事業特別会計
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）の管理および販売促進を行いました。
 - ⑥工業団地造成事業特別会計
上下水道管の敷設工事を実施し、第4工業団地の造成（7区画）が完了しました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
①国民健康保険特別会計	19億3,706万円	18億3,758万円	9,948万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1億1,256万円	1億1,236万円	20万円
③介護保険特別会計	13億2,315万円	12億8,866万円	3,449万円
④後期高齢者医療特別会計	1億9,811万円	1億9,810万円	1万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	1,512万円	517万円	995万円
⑥工業団地造成事業特別会計	1,617万円	1,613万円	4万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ①水道事業会計
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では4208万円の赤字となりましたが、浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では2億1653万円の不足となりました。
 - ②下水道事業会計
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では1億1753万円の赤字となりましたが、下水道管や下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では2億9520万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6億6,411万円
支出額	5億4,658万円
純利益	1億1,753万円

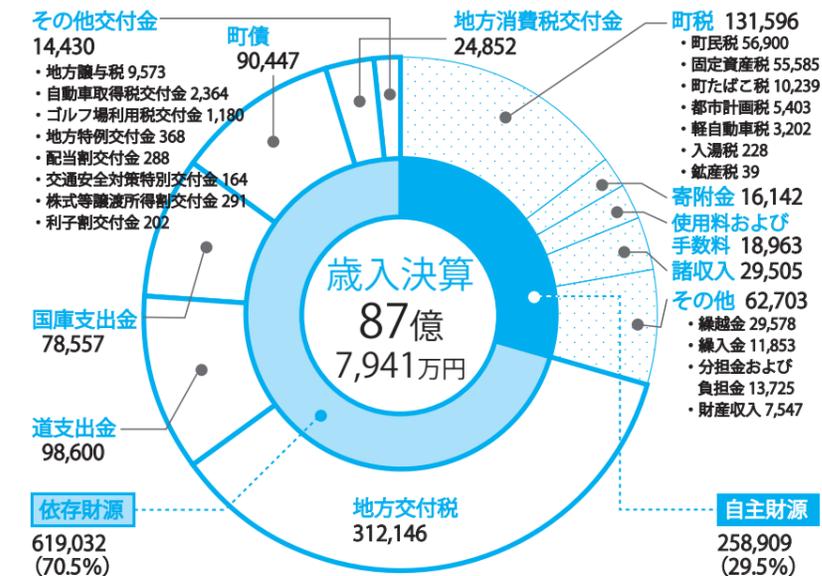
資本的収支	決算額
収入額	3億3,748万円
支出額	6億3,268万円
不足額	2億9,520万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	4億256万円
支出額	3億6,048万円
純利益	4,208万円

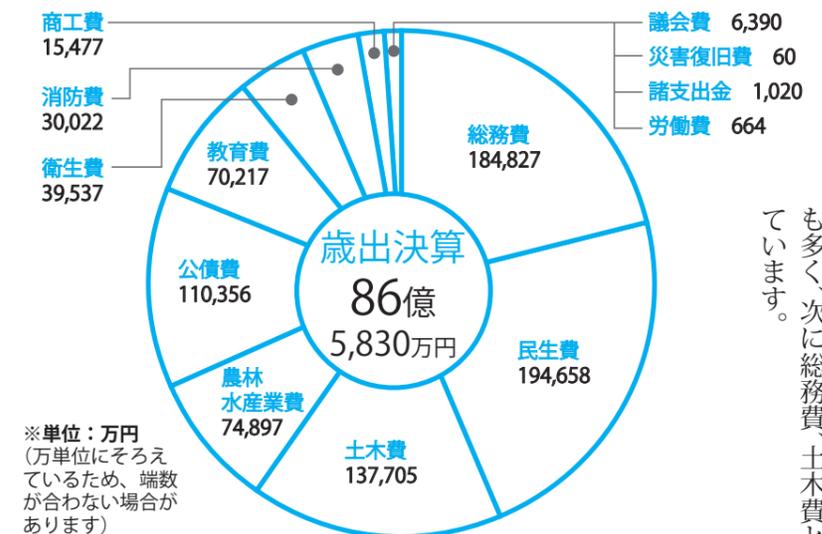
資本的収支	決算額
収入額	2億750万円
支出額	4億2,403万円
不足額	2億1,653万円

一般会計



◆歳入
歳入は国庫支出金や道支出金の減により、前年度比で約4億2802万円の減となりました。

歳入全体の構成は町税や使用料など、町が独自に確保している自主財源の割合が29・5%、地方交付税や国・道からの交付金などの依存財源の割合が70・5%となりました。



◆歳出
歳出は前年度比で約2億5334万円の減となりました。増減が大きい費目としては、民生費が認定子ども園の施設整備などにより約1億3091万円の増、農林水産業費が種馬鈴しよ施設の整備事業の完了などにより約5億36万円の減となりました。

歳出全体の構成は、民生費が最も多く、次に総務費、土木費となっています。

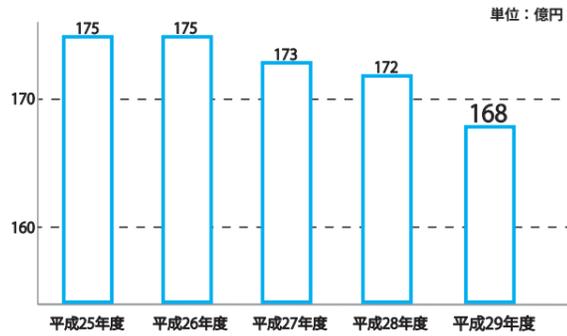
※単位：万円
(万単位にそろえているため、端数が合わない場合があります)

差引額 約1億2,111万円

町債残高の推移 (全会計)

町債(町の借入金)には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基つき、計画的な借り入れを行っています。

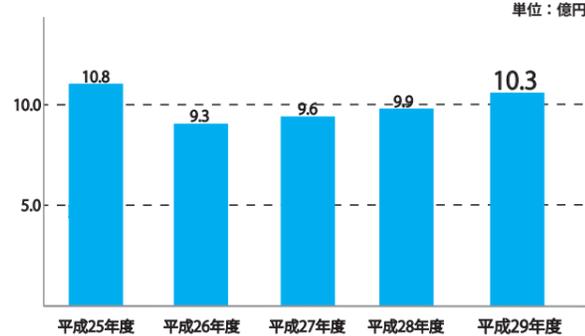
町債の年度末残高は全会計分で約168億721万円となり、前年度比で約4億3240万円の減となりました。



基金残高の推移 (一般会計)

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約10億3527万円になり、前年度比で約3595万円の増となりました。

なお、平成29年度における取崩額は1億5887万円、積立額は1億9482万円です。



指標	指標の説明	比率 (%) (H29 決算)	全道平均 (%) (H28 決算)	基準値 (%)	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	11.4	7.7	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	79.7	51.6	350.0	

※この指標のほかにも、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めていますが、実質公債費比率などの状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました平成29年度の決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき平成29年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆ 農村環境改善センター
- ◆ 南部公民館



注) 標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額

平成29年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より -

計画事業 194 認定こども園の施設整備を支援します。



計画事業 157 国道234号線の整備要望と、角田地域振興策を検討します。



計画事業 66 教育効果向上のため、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。



計画事業 193 ものづくりDIY工場の導入・活用を推進します。



計画事業 1 中間処理(リサイクル・堆肥化)を行い、再資源化を推進します。



計画事業 51 優秀な介護福祉士を毎年80人輩出し、これからの高齢化社会を支える人材を創出します。



計画事業 12 災害時の電源・燃料確保を推進します。



計画事業 192 くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。



※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名(略称)、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。

STOP 税 差し押さえ強化中

給与 給料 土地ほか



議案

▼平成30年度栗山町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に841万6千7百円を追加し、総額を85億305万9千円とするもので、補正の主な内容は、栗山秋まつり実行委員会補助金等に係る補正です。

▼平成30年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に227万6千円を追加し、総額を16億4785万円とするもので、補正の主な内容は、平成29年度医療

費等の確定による過年度国庫負担金の精算還付等に係る補正です。

▼平成30年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に31万4千円を追加し、総額を1億223万8千2百円とするもので、補正の内容は、校舎多目的教室のワイヤレスマイクチューナー取替修繕に係る補正です。

認定

▼平成30年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に339万2千9百円を追加し、総額を14億351万9千円とするもので、補正の主な内容は、平成29年度の介護給付費並びに地域支援事業費および事務費の確定による国・道負担金の精算還付に係る補正です。

▼平成30年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
個別排水処理施設事業の資本的収入に470

万円を追加し、総額を1687万5千円とし、資本的支出に511万2千円を追加し、総額を2208万6千円とするものです。

▼教育委員会教育長の任命について
教育委員会教育長の任期満了に伴い、南條宏氏を任命するもので、任期は平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間です。

▼平成29年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について
以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。な

お、監査委員から次の意見が付されました。
【各会計決算審査結果(抜粋)】
各会計の決算計数については、歳入歳出とも電子帳票および証書類との照合検査、公有財産、物品、債権および基金についても関係帳簿と照合した結果、いずれも正確に処理されていることが認められました。

各款を通じ、予算の目的に沿って概ね適正に執行されていますが、町税が前年度より微減となっており、本町を取り巻く環境は、依然として景気回復の兆しが実感できない厳しい状況にあります。

経済状況が厳しい中でも、納付する多くの町民が不公平感を感じることがないよう、各会計の滞納や未収金の取り組みについては、なお一層の対策を期待します。

また、今後も引き続き行財政の効率化を図り、

報告

▼平成29年度栗山町健全化判断比率
▼平成29年度栗山町資金不足比率
▼放棄した債権の報告
▼平成29年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告

▼意見書
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

計画的かつ適正で効果的な予算の編成および執行に一層の努力を望みます。

これまで以上に持続的に安定した財政基盤と自主・自立による合理的かつ効果的な行政運営が求められており、さらなる努力を期待いたします。

催告書の送付

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

職場にも調査

しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

納期内に納付を!

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費がかかります。

町では、口座振替の推進や24時間365日納付可能なコンビニエンスストア取納を全ての町税で利用可能としていますので、納期内納付をお願いします。

医療費が10割負担!?

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の有効期間が短くなったり、滞納が終わるまで医療費を10割負担する資格証明証となります。

早めの納付相談を!

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難に

なった場合、納付計画(分納計画)の相談に応じていますので、早めに町税務課収納グループ(☎番窓口)へ相談をお願いします。

【相談・問い合わせ】
町税務課収納グループ ☎73-7506

町税納期限 納税は便利な口座振替をご利用ください

10月31日(水)

町道民税	③期
国民健康保険税	④期
介護保険料	④期
後期高齢者医療保険料	④期

コンビニ納付ができます

【課税内容に関する問い合わせ】 町税務課課税グループ ☎73-7505 | 納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎73-7506

「道央圏地方税合同公売会 in 岩見沢」開催

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。空知管内では初めての開催となりますので、ぜひお越しください。

【日時】 10月28日(日) 12:00~14:00
【場所】 空知合同庁舎1階 道民ホール(岩見沢市8条西5丁目)
【問い合わせ】 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0057 または 町税務課収納グループ ☎73-7506

「栗山町の文化財」を読み直そう

昭和39（1964）年に町教育委員会が発行した「栗山町の文化財」という書物が、古書店で高値がついていることを知り、古い事柄をあらためて考えるきっかけとなっています。高値がつく理由として推測しているのは、ナウマンゾウの臼歯の写真が掲載されていることと、張川流域の縄文遺跡の分布と調査方法が科学的手法で記述されていることの2点です。

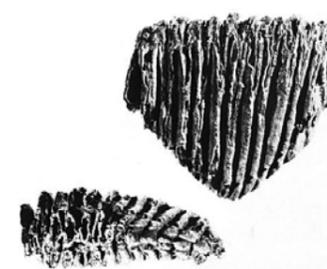
栗山町でナウマンゾウの臼歯が発見されたのは昭和38（1963）年でした。これは、忠類村（現在の幕別町忠類）で日本国内2つ目のナウマンゾウ骨格化石発見よりも早い発見となつています。その当時、ナウマンゾウの臼歯発見を含む、張川流域の縄文遺跡を調査していた野村崇氏（現在、北海道文化財保護協会理事）は、科学的な手法で調査を行い、その手法をしっかりと記録していました。縄文遺跡調査の記述が掲載されている「栗山町の文化財」が、現在、古書店で高値がついていることを考えると、古い書物の中

にも現代に必要な情報が詰まっているのではないかと想像しています。

「栗山町の文化財」という書物に出会ったことで、古い事柄は一部の物好きの人が発見し、その発見や発見した物を自慢するものではなく、みんなの共有財産として、それを守っていかなければならないという考えが、戦後急速に広まっていたことを思い出しました。

これを契機として、栗山町の縄文時代の生活を皆さんと一緒に考えてみたいものです。（下部）

町史編さん室（カルチャープラザ「Eki」内）



栗山町で発見された「ナウマンゾウ」の臼歯



8月25日vs. 東北楽天ゴールデンイーグルス 栗山町民応援観戦ツアーに行ってきました



8月25日に札幌ドームで行われた、北海道日本ハムファイターズのホームゲーム（VS. 東北楽天ゴールデンイーグルス）に町民80人が招待されました。招待された町民の皆さんは、試合前に栗山町応援大使の宮西尚生選手、浅間大基選手との集合写真を撮影した後、試合を観戦し、満員の札幌ドームで大きな声援を送りました。

浅間選手はスターティングメンバーとして1番ライトで出場し、6回裏にはフェンス直撃の2ベースヒットを打ち、9回裏には宮西選手が登板し0点で抑えるなど、栗山町応援大使両選手の活躍を間近で見ることができました。また、清宮幸太郎選手の本拠地初ホームランもあり大いに盛り上がりました。試合は、延長12回までもつれ込み、惜しくも3-3で引き分ける大接戦となりました。

今シーズンの試合も残りわずかとなりましたが、ファイターズのパ・リーグ優勝と日本一に向けて、栗山町応援大使の宮西尚生選手、浅間大基選手を応援しましょう！



栗山町 PR ブースの出展をしました！



栗山町の観戦ツアー当日、北海道179市町村応援大使札幌ドーム北3ゲート奥で、PRブースを出展しました。

ブースでは、ふるさと納税PRを中心に、栗山町の応援大使就任を記念した応援大使オリジナルグッズを含むふるさと納税返礼品の紹介やアンケート調査の実施、観光パンフレットの配布を行いました。

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502

新しい力で栗山を元気に! 地域おこし協力隊です

皆さんの手で店舗の改修を

今回担当します地域おこし協力隊の高橋毅です。台風が続く、大きな地震。大変な事態になっています。平成30年北海道胆振東部地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。私たち栗山町地域おこし協力隊は、幸いにもけがはありませんでした。

カフェ&バーの開店に向け、7月6日より実施したふるさと納税を活用したクラウドファンディングでは、全国から600万円を超えるご寄附を賜りました。ご支援いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

現在は、自分たちの手で店舗を改修しています。床を磨いたり、壁紙を剥がしたり、地味な作業が多いですが、災害続きの栗山町で少しでも明るい話題になれるよう毎日頑張っています。

ますので、お時間がございましたらぜひご参加ください。よろしくお祈りします。

町PR隊事務所
☎ 76-7103



床磨きに汗を流す様子



秋まつりでの試験営業の様子

罹災証明書・被害届出証明書を発行します

9月に発生した台風21号と北海道胆振東部地震により、住家などに被害を受けた場合、被災者の申請に基づき「罹災証明書」「被害届出証明書」を発行します。各種支援・救済措置の手続きや保険金の請求などに証明書が必要な方は、次のとおり申請してください。

【証明書種別】

<罹災証明書>

被災した住宅・納屋・車庫などの被害の程度を町が証明

<被害届出証明書>

上記物件のほか、動産や車両などの被害届出をしたことを町が証明

※農作物や農業用ビニールハウスなどに関する被害は、別途農業関係団体にご相談ください。

【対象となる災害】

<台風被害>

9月5日発生の台風21号

<地震被害>

9月6日発生の北海道胆振東部地震

【申請期間】

10月31日(水)まで

※受付は役場庁舎開庁時間内となります。

【発行申請窓口】

総務課広報・防災・情報グループ

☎ 73-7501

【申請に必要なもの】

①罹災証明願または被害届出証明書

※発行申請窓口で書いていただきます。

②被害状況が確認できる写真

※被害状況写真は、片付けや補修をする前に撮影してください。

③申請者の印鑑および窓口に来られた方が申請者本人であることを確認できるもの

<身分証明書>

運転免許証、健康保険証など

※被災者本人の申請でない場合、委任状が必要となります。(発行申請窓口で記載)



【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

室蘭線沿線南空知首長と懇談会を実施

JR北海道が「単独では維持困難」とする室蘭線岩見沢～沼ノ端間の維持、存続に向け南空知3市町(岩見沢市、由仁町、栗山町)の首長と道、北海道運輸局、JRの関係者による懇談会が8月29日に岩見沢市で行われました。

懇談会では、北海道運輸局より今年7月に示されたJR北海道への支援策の内容、道からは8月1日開催の6者会議の結果内容、JR北海道からは今後の経営改善に向けた方向性などの報告がありました。

これを受け、南空知3市町は、負担の軽減や財政措置を国に強く求めていくことを確認し、今後さらに線区の維持存続に向けた議論を進めるため、できるだけ早い時期に沿線自治体である苫小牧市、安平町も含めた室蘭線全体の協議会を設置することを確認しました。

本町も、室蘭線は町民にとっては欠かすことのできない公共交通の足であり、栗山駅を核とした町の再生事業を進めています。引き続き、沿線自治体とさらなる利用促進策に加え、維持存続に向けた議論をしっかりと進めていきます。

栗山秋まつり、初の臨時列車が運行！

JR北海道では、4月のくりやま老舗まつりに続き、栗山秋まつり(栗山天満宮例大祭)に合わせた臨時列車を運行しました。

栗山秋まつり(栗山天満宮例大祭)によるJR臨時列車は初めての運行となり、多くの乗客でにぎわいました。今後もJR北海道、沿線市町と連携し、利用促進策を進めていきます。



くりやま老舗まつり時の臨時列車(4月14日撮影)



【臨時列車運行日時】

9月24日(祝)
栗山駅 20:06 発
→岩見沢駅 20:29 着

災害への備えに取り組む

こんにちは、栗山青年会議所 理事長の小針一人です。

9月に入り、台風と地震による災害が立て続けに起こりました。連日の報道で災害状況を目にし、胸が張り裂けそうな思いであり、地震でお亡くなりになられた方に対しては、お悔やみ申し上げます。また、被災されておられる皆様に対しては、謹んでお見舞いを申し上げます。

私たちが住み暮らす栗山町は、幸いにも被害は一部地域での道路陥没や停電と比較的軽微でありましたが、9月6日に栗山商工会議所青年部と栗山駅前通りのK・KITANOの店舗前をお借りし、カレーの炊き出しをさせていただきました。また、9月8日には日本JCシニア・クラブ、栗山商工会議所青年部の有志で9月25日に行われた栗山秋まつり(栗山天満宮例大祭)で販売した「くりやまカレージンスカン」100食をはじめ、それに伴うカセットコンロ、カセットボンベ、飲料



水などを心ばかりではありますが、むかわ町へ救援物資としてお届けさせていただきました。栗山青年会議所では5年前に栗山町と防災協定を締結させていただき、これまで緊急避難訓練での誘導や炊き出しをしてきましたが、この震災で実際に行動することの難しさを、身をもって痛感しました。

そこで、このたびの災害を自分事と捉え栗山青年会議所では今後、被災地や被災者へ心を寄せて支援活動を継続し、平常時から災害に対する意識醸成を図り、行政と相互連携を進めることで、防災体制のさらなる充実を図り災害への備えに取り組んでいきます。



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

義援金詐欺に注意！

震災を口実にした「だまし」に注意
 9月11日、東神楽町のお宅に、電力会社を名乗る女性から「震災の関係で節電を呼びかけていますが、動力の検査をするので、お客様番号を言ってほしい」という不審電話が入りました。
 今後、北海道胆振東部地震を口実にして、個人情報を出し「不審電話」、義援金をだまし取る「サギ」、不正な修繕費用を請求する「悪質商法」など、さまざまな犯罪が行われる可能性があります。
 電話は一旦返答を保留して警察などに相談する、訪問者は身分証明書を確認するなど慎重に対応し、被害に遭わないように十分注意してください。義援金を振り込む場合、振込先は、テレビ・新聞などで必ず確認、不審だと思ったら警察相談電話#9110にご相談ください。

【問い合わせ】
 町住民保健課
 生活安全グループ
 ☎ 73-7510

過去の震災時に見られた主な事例

事例	事例の内容
事例①	役場（市役所）職員を装い家庭を訪問し、募金を求めた。
事例②	公的機関と紛らわしい機関名をかたり「避難地確保のため寄付してください」と言って振り込ませようとした。
事例③	息子の名をかたり「職場で集めた義援金をなくしたのでお金を準備してほしい」と現金を求めた。
事例④	被災者を装いネット掲示板に「交通費を支援してほしい」と書き込み、支援金を求めた。
事例⑤	実在する団体の名称をかたり「災害支援基金への寄付をお願いします」というファックスを送信し、実在団体とは別の個人名の口座に振り込ませようとした。
事例⑥	「仮設住宅に入っている人を老人ホームに入れたいので名義を貸してほしい」と言い承諾を得た上で、後日「名義貸しは犯罪」と言って解決金を求めた。



ごみ分別への ご協力をお願いします

ごみ処理施設見学会を開催します

日々の生活の中で、ごみに関する疑問を持たれたことはありませんか？

町では、ごみ処理施設の見学会を開催し、町民の皆さんに実際にごみの処理現場を見学していただき、ごみ分別などに対する理解を深めていただきたいと思います。

当日は担当職員が説明しますので、気軽にご質問いただき、日ごろのごみに対する疑問を解消していただければと思います。
 多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時

10月19日(金) 午前9時～正午

定員

50人(定員になり次第締め切り)

申込方法

町環境政策課へ電話で予約

申込期間

10月1日(月)～17日(水)

※参加いただいた皆さん全員に、粗品をプレゼントします。

【問い合わせ】
 町環境政策課
 環境政策グループ
 ☎ 73-7511

ごみ処理施設見学会日程

時間	内容
9:00	(継立) 南部公民館出発
9:15	(角田) 農村環境改善センター出発
9:25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9:30	役場出発
9:35	カルチャープラザ「Eki」出発
9:45	資源リサイクルセンター見学
10:30	環境センター（堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場）見学
11:30	終了



消防

〔平成30年度全国統一防火標語〕
 忘れてない？サイフにスマホに火の確認



【問い合わせ】
 南空知消防組合消防署
 ☎ 72-0150

全道一斉に秋の火災予防運動

10月15日(月)～31日(水)

これからの季節は、空気が乾燥します。また、暖房器具などの火気を取り扱う機会が増えるため、1年を通して火災が発生しやすい時期となります。

この機会に、身の回りの火の元を点検したり、避難口を確認するなどして火災予防に対する意識を高め、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

◆住宅用火災警報器の点検

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

万が一の際にきちんと作動するように、月に一度は住宅用火災警報器の手入れと作動確認をしましょう。

○手入れ
 本体に付いたホコリが溜まると、火災を感じにくくなることや誤作動を起こすことがあるので、最低でも年に1回は乾

平成30年度 秋季消防演習日程

下記の日程で、秋季消防演習を行います。演習実施中に車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

分団名	地区	日時	場所
第1分団	栗山	10月13日(土) 14:00～	栗夢広場
第2分団	角田	10月中旬 15:00～	角田小学校グラウンド(予定)
第3分団	継立	10月中旬 13:30～	南部公民館(予定)

まだ設置していない方は、全寝室および階段室（2階に寝室がある場合）に設置しましょう。
 ご不明、ご心配なことがあれば消防署まで連絡ください。

○作動確認
 いた布でホコリをふき取る
 本体の点検ボタンを押す、もしくは点検用ひもを引き、異常の有無を確認

秋の全町一斉清掃

【日時】10月14日(日) 7:00～

【場所】町内全域



※6:45に打上花火で合図を行います。(雨天決行)
 ※詳細は、各町内会・自治会経由で通知します。

堆肥「栗肥土」秋の特別販売

【日時】10月6日(土) 9:00～

【場所】役場駐車場車庫前

【価格】1袋(10kg) 300円

【販売数量】500袋

【特典】5袋につき1袋プレゼント

※無くなり次第終了となります。





元気が一番

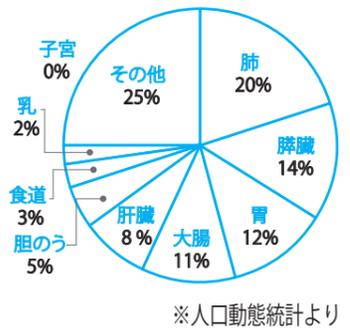
保健のお知らせ

【問い合わせ】
町住民保健課
健康推進
グループ
☎ 73-2256

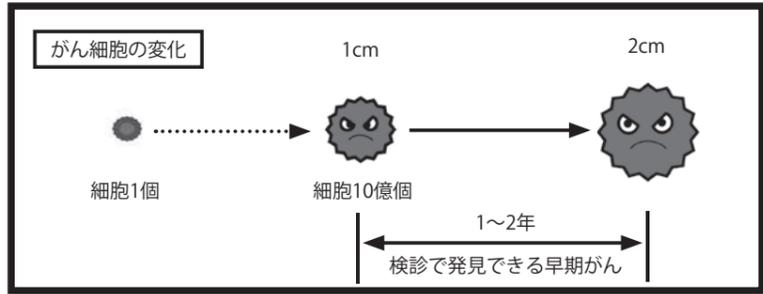
受けていますか? 「がん検診」

生涯を通して考えた場合、日本人の2人に1人ががんになると言われています。
栗山町の死因のトップも「がん」です。がんの中でも肺がんが死亡する方が最も多く、次に膵臓がん、胃がんの順になっています。

がん部位別死亡割合 (H23～27) 栗山町



がん検診は、町からの費用助成を受けられる年齢・健診機関があります。詳しくは、町住民保健課健康推進グループへ、お気軽にご相談ください。



【上図】がん細胞の変化
早期がんのうちに発見できる時間は、たった1~2年。定期的ながん検診を受けることで、がん発見後の生存率を高めることができます。

インフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

【対象者】
① 65歳以上の町民
② 60歳から65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を持つ方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を持つ方

【望ましい接種時期】
10月~12月中旬
※インフルエンザの流行は例年1月上旬から3月上旬が中心です。予防接種の効果が表れるまでには接種後約2週間程度かかり、5カ月間効果が持続すると考えられていますので、12月中旬頃までに接種しましょう。

【助成金額】
1500円
(生活保護世帯は全額助成)
※町内医療機関で接種される方は、接種費用から助成金額を控除した額を医療機関にお支払いくください。

【献血のお知らせ】
【日程】10月29日(月)
【場所・時間】
○北海道内田鍛工株式会社
午前9時半~11時
○栗山町役場
午後0時半~3時
○北海道介護福祉学校
午後3時半~4時半

集団健(検)診のお知らせ

【日程】11月9日(金)
【場所】札幌がん検診センター
【健診機関】北海道対がん協会
【受診できる項目】(定員あり)
特定健診・生活習慣病予防健診・いきいき健診・各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)

※それぞれの項目には対象となる年齢や条件があります。詳細は町広報4月号に折り込みました「保健サービスガイド」をご確認ください。



保健福祉のコラム

介護老人保健施設 ガーデンハウスくりやま 看護科長
ケアプランセンターくりやま 介護支援専門員

渡部 百合子



認知症の人のケアについて ～パーソン・センタード・ケアの視点から～

あなたがこれから認知症の人に初めて会うことになったとします。その時、あなたの中にはどんな気持ちが生れますか?

「こちらの言うことをわかってくれるだろうか」「認知症の程度はどの位だろうか」「何を話せばいいのだろうか」「できれば会いたくない」等々・・・。認知症ではない人と初めて会う場合と比べて、戸惑いや不安が生じてはいませんか? また、その時点で、健常者同士のような話し相手とは考えられなくなってしまうこともあるかもしれません。

イギリスの故トム・キッドウッド教授(ブラッドフォード大学)が提唱した、「パーソン・センタード・ケア」が数年前から日本の介護の世界でも広まってきています。「その人を取り巻く人々や社会と関わりをもち、人として受け

入れられ、尊重されていると、本人が実感できるように、ともに行っていくケア」のことです。ケアする人、される人という一方通行の関係ではなく、お互いに「私には必要とされている」と感じられる相互関係をつくることです。

認知症が進行するとコミュニケーション(コミュニケーション)をとることが難しくなり、生活に支障をきたす場合があります。その要因として、本人がうまく自分の気持ちや意見を伝えられないことや、相手が気持ちを察する余裕や意欲などが不足していることも考えられます。

認知症の人の心理的ニーズを、故トム・キッドウッド教授は、以下のよう伝えていきます。
◆ つらさ .. 身体的な苦痛がなく、心身共にリラックスしたい
◆ 自分らしさ .. 自分が自分であり続けたい

◆ 結びつき .. なじみ、愛着、こだわりを大切にされたい
◆ たずさわること .. 役割を持ちたい、やれることはしたい
◆ 共にあること .. 人や社会とつながっていたい

認知症の人たちの心理的ニーズ



る私自身もこの現実と向き合いながら毎日を送っています。自分が認知症になっても、家族が認知症になっても、意思を尊重され、できなくなったりすることを温かくサポートしてもらえれば、認知症になっても安心して生活していけるのだと思います。社会の一員として尊重され、差別を受けないように、その人の視点に立って、共感をもち理解しようとする姿勢が私たちに求められています。認知症の人に対する心のバリアを外し、誰もが認知症サポーターであれば、皆が幸せに生きられる社会になっていくのではないのでしょうか。

認知症を「他人ごと」ではなく、「わたしごと」として、これからも学び続けていきたいと思っています。

心のバリアフリーを



※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。



社会全体で支えられるように 認知症の人と共に暮らすまちづくり

認知症に対する正しい知識と対応の重要性について学ぶ「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」が8月21日、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。北広島メンタルクリニックの穴澤龍治院長を講師に招き、「もしかしして認知症？〜認知症の早期発見について〜」と題して講演。スライドを使って認知症の症状や、予防治療について説明し、町内外から集まった100人を超える参加者は熱心に聞き入っていました。終了後、参加者には認知症サポーターの証である、オレンジリングが手渡されました。



①「認知症は、誰でもかかりうる病気だ」と呼びかける穴澤先生
②研修会終了後、参加者全員にオレンジリングを配布



身近な衣類を使った応急処置法を実演

安全・安心なまちづくりのために 総合防災訓練

平成30年度の「栗山町総合防災訓練」が9月2日、角田小学校で行われました。災害に強い地域づくりと地域住民の災害に対する意識の向上を目的に毎年開催。今年は、地震により住宅などに被害が発生する恐れがあると想定し、町が設置した災害対策本部

が、角田地区に避難勧告を発令。対象住民約80人が避難訓練を行いました。このほか、消防団による放水訓練、栗山赤十字病院による救護訓練と応急手当講習などを実施。参加者は訓練・講習を通して防災の意識を高めました。



町内の若手農業者が米や野菜を格安で販売

地震に負けない！ くりやままんぷく大作戦

若手農業者が、地震で食材などに困っている町民を応援しようと9月9日、「くりやままんぷく大作戦」をJAそらち南駐車場で行いました。長ねぎやピーマン、米、じゃがいもなどが格安で販売されたほか、玉ねぎの詰め放題や北海道三富屋株式会社によ

るコロッケ販売も実施。田中誠司実行委員長は「栽培した野菜が地震の影響で出荷できない中、町民の方々が食材に困っていることを知り、農家として町民に何か還元できないかと思い開催しました」と思いを語ってくれました。

栗山町で農業体験 東京大学学生

生産現場の理解を深めようと、東京大学の学生が9月10日から栗山町内で農業体験を行いました。体験は9月19日まで実施され、期間中、メンバーを入れ替えながら10人が栗山農業の実情を学びました。9月12日は継立地区の岡岡正好さんの圃場でぼっ

ちゃんかぼちゃの収穫を体験。参加した東大生は「想像以上に手間がかかることなど、農業の未知の部分を知ることができた。苦労は多いが、やりがいもある。将来は農業に挑戦してみたい」と話していました。



東京大学の学生がかぼちゃの収穫を体験

魚道をきれいに 栗沢頭首工で除草作業

夕張川を上るサケの障害となっていた農業用取水施設・栗沢頭首工の魚道「サーモンロード」で9月15日、夕張川自然再生協議会など町民有志による除草作業が行われました。同魚道が平成27年3月20日に完成して以来初めて作業を実施。町民有志のほか、札幌開発建設部より魚道の管理委託を受けている環境コンサルタントの株式会社エコテック（札幌市）の社

員も応援に駆け付け約30人が約1時間半にわたる作業に汗を流しました。作業を終えた高橋慎会長は「サケが気持ちよく産卵できる環境を整えていきたい」と話していました。また、除草作業前には、町内を流れる夕張川支流の雨煙別川で川底に溜まったビニールなどを拾い上げる河川清掃ボランティアも行われました。



札幌市白石区民と楽しそうに稲刈りを体験

札幌市民と収穫 稲刈り体験ツアー in くりやま

毎年恒例となつてい「稲刈り体験ツアー」が9月16日、南学田の井澤智明さんの水田で行われました。このツアーは札幌市白石区の親子などを対象とし、稲刈り体験を通して農業を理解してもらい、食や米に対する関心を高めることを目的として実施。そら

ち南農協青年部が主催し、今回で31回目となります。開会式で吉田篤史部長が「ケガには気を付けて稲刈りを楽しんでください」とあいさつした後、参加した親子連れ約60人は同青年部員とともに、5月に植えた「ゆめぴりか」の稲刈りを行いました。



①



②

①②晴天の中、魚道付近の除草に尽力

消費生活 相談室



家庭用電気治療器具の訪問販売

【国民生活センター事例より】

事例：「どこか体に悪いところはないか」という電話が突然あり、「腰が悪い」と伝えたと、数日後に男性が自宅に来た。電気治療器の体験をさせられ、6時間も居座り、断りきれず38万円で契約してしまった。「1週間では効果がないので10日間は使用するよう」と言われたが、クーリング・オフしたい。(80歳代女性)

【ひとこと助言】

◎電話がかかってきた時点で、商品の販売を目的としていないかを確認し、必要なければ商品の購入、自宅への来訪をきっぱり断りましょう。

◎契約書が渡されていない場合や、正しい記載がなされている契約書を受け取った日から8日以内である場合などはクーリング・オフができます。

◎困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎72-3581

オレンジカフェ を開設



「認知症」は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方や地域の方が気軽に集い、抱えている悩みを相談できる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。(毎月第3水曜日に開催しています)

10月のテーマは「今からでも間に合う防災対策」です。愛全会コンプライアンス統括グループ小島秀吉防災担当課長が、災害に遭った時の対処方法について講義を行います。防災意識を高める機会になりますので、ぜひご参加ください。

【日時】

10月17日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎72-2600

無料法律相談

【日時】10月19日(金) 13:00～16:00

【場所】総合福祉センター「しゃるる」

【内容】

札幌弁護士会所属弁護士による法律相談

【申込方法】

事前に電話で予約(定員6人)

【申込先・問い合わせ】

町社会福祉協議会 ☎72-1322

必ずチェック 最低賃金!

北海道
最低賃金 **835円** 時間額

※10月1日効力発生

【問い合わせ】厚生労働省北海道労働局 ☎011-709-2311



子どもがキラキラ育つまち



という名の家族

【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ
☎73-2222



乳幼児さんも遊ぼう!

児童センター

児童センターは学齢期の子どもだけでなく、乳幼児の親子にも施設を開放しています。また、月2回「くりくり広場」を開催し、専任の保育士が楽しい遊びの提供も行っています。広い遊戯室では走り回り体を動かして遊ぶこともできますので、ぜひご利用ください。

【一般開放】

18歳以下のお子さんならどなたでも利用することができます。(就学前の乳幼児は保護者同伴)

◆開館日 月曜～土曜(日曜・祝日・年末年始除く)

◆開館時間 10:00～12:00 / 13:00～17:00

【くりくり広場】

専任の保育士が乳幼児向けの親子製作や体を使った遊びを行っています。

◆開催日 毎月第1・第3水曜日

◆開催時間 10:30～11:30

◆利用対象 就学前の乳幼児とその保護者

◆実施内容 町広報に折り込みしている「くらしのカレンダー」に掲載

～10月のくりくり広場～

10月3日(水) 体を動かして遊ぼう「遊戯室遊び」

10月17日(水) 作って遊ぼう「親子製作」



第10回子どもフェスティバル

就学前の子どもたちが親子で楽しめるイベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時

10月7日(日)

午前10時～午後0時半

(各ブースは11時50分終了)

※正午より、大ホールで松川敦

子さんによ

る「親子でワ

クワクふれあ

いあそび」を

行ないますの

で、お楽しみ

に!



◆場所 総合福祉センター「しゃるる」

◆対象 就学前の乳幼児とその家族

※買ったものや景品を入れる袋

をご持参ください。

◆その他

午前9時50分より「栗つ子よ
い歯の表彰式」を行いますので、
対象児童のご家族と一緒にお祝
いしていただける方は、9時45分まで
に大ホールにお集まりください。



行政相談キャラクター キクーン

総務省の

困ったら 一人で悩まず

行政相談

10/15 ~ 21

年金、税金、道路、雇用・労働問題など、国の仕事の手続き、サービスについて暮らしの中で困っていることはありませんか？

秋の特設行政相談を開催します

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の一週間に「行政相談週間」と定めています。

今年度は、10月15日(月)から21日(日)までの1週間に「行政相談週間」と定め、本町でも2人の行政相談委員が次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お困りの際はぜひ一度ご利用してはいかがでしょうか。

【日時・場所】

- ①日時／10月19日(金) 10:00～12:00
場所／総合福祉センター「しゃるる」
- ②日時／10月21日(日) 10:00～12:00
場所／南部公民館

■定例相談も開催しています

- 毎月第2月曜日
時間／10:00～12:00
場所／カルチャープラザ「Eki」
- 偶数月第1火曜日
時間／10:00～12:00
場所／農村環境改善センター

よくある質問

①行政相談とは・・・

公正・中立の立場から、年金、登記、道路、河川、窓口サービスなど役所の業務についての要望、意見を受け付け、関係行政機関などにその解決や実現を働きかけるとともに、行政の制度や運営の改善に生かす国の制度です。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

②改善事例は・・・

国道の歩道に設置されている点字ブロックが破損しており、危険なので修理してほしい。
→点字ブロックを新しいものに交換！
行政相談委員が、道路管理者に相談内容を伝え、改善を申し入れたところ、破損していた点字ブロックが新しいものに交換されました。

③行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

【本町の行政相談委員】



■窪 統央さん
松風2丁目 ☎ 72-2779



■大島 政勝さん
湯地 ☎ 72-5110

【問い合わせ】
町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

「確かな未来」が会社を変える



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です

- ①国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ②社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

くらし

「働き方」が変わります！

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。主な内容は次のとおりです。

- ①時間外労働の上限規制(月45時間、年360時間)が導入
 - ②年次有給休暇の確実な取得(毎年5日、時季を指定)が必要
 - ③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差(基本給や賞与など)が禁止
- ※詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。
https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roundoukyoku/

平成30年度全国労働衛生週間が実施されます

今年度は「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」をスローガンに10月1日から7日まで、平成30年度全国労働衛生週間が展開されます。
この機会にそれぞれの職場において、トップから第一線の現場に至るまで、健康保持増進についての意識を高め、

その取り組みを前進させましょう。

◆問い合わせ

岩見沢労働基準監督署(第三方面)
☎ 0126 (22) 4490

労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します

労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」を行っています。
労働問題に精通した公労使の各委員三人一組のあつせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。
申請は簡単・無料で、秘密厳守し、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。
◆「労働相談ホットライン」(一般労働相談)
【月～金曜日】
午後5時～8時
【土曜日】
午後1時～4時
(祝日、年末年始を除く)

☎ 0120 (81) 6105 (フリーダイヤル)

※社会保険労務士が対応します。

◆「あつせん相談・申請」

※来庁される場合は事前にご連絡ください。

【月～金曜日】

午前8時45分～午後5時半
(祝日、年末年始を除く)
北海道労働委員会事務局調整課
☎ 011 (204) 5667 (直通)



町内の景観写真 **大募集**

平成30年5月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。
住所年齢問わず誰でも応募可能
グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！
詳しくは町ホームページまで
【問い合わせ】町建設課技術グループ ☎ 73-7513

【締切】平成31年5月31日(金)

第5回
くりやま景観フォトコン
作品募集中

くらし

雇用労働実態調査を実施

町内の事業所に勤める従業員の賃金や労働条件、福利厚生制度などの実態把握を目的とした雇用労働実態調査を実施しています。事業所の皆さんはご協力をお願いします。本調査は建設業、製造業、御・小売業、サービス業（常時従業員5人以上）を営む事業所を対象に、2年おきに実施するものです。

◆対象

建設業、製造業、御・小売業、サービス業（常時従業員5人以上）の事業所および従業員

◆期間

10月中旬から11月上旬まで

◆委託業者

日本データサービス株式会社

◆問い合わせ

町ブランド推進課ブランド推進グループ
☎ 7516

◆対象

無年金者生活支援給付金を支給
65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①から⑥までの全てに該当し生活上困



くりやまギフトカード加盟店
会（担当：仲井）
☎ 090(1521)3505

国民年金

一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料には、全額免除と一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）があります。

【免除が承認された場合の免除額と保険料】
(平成30年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円
保険料	0円	4,090円	8,170円	12,260円

※一部免除を受けた残りの保険料は必ず納めなければなりません。納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】
町住民保健課住民・国保グループ
☎ 73-7509

窮があると認められる方
①生活保護費の支給を受けていない方
②前年の収入額が80万円未満の方
③平成29年度の町民税でどなたかの扶養親族となっていない方
④町税などに滞納がない方
⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方
⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額 月額5000円

◆申請手続き 申請書（印鑑）のほかに審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町福祉課高齢者・介護グループ
☎ 7507

催し

レクリエーションのつどい

高齢者の健康づくりや子どもとの多世代交流を目的に、体を使った楽しいレクリエーションを開催します。

◆日時 10月13日(土)
午前8時半～正午

消費者生活学習会

◆日時 10月6日(土)
午前10時～11時半

◆場所 勤労者福祉センター 研修室

◆内容 スッキリ片付け整理収納
命を守る片づけと防災備蓄
講師 整理収納アドバイザー
桑島まゆみさん（北海道消費者協会非常勤講師）

◆参加費 無料です。ご参加も参加可

◆申込先・問い合わせ 栗山消費者協会事務局 大西
☎ 4383

◆場所 スポーツセンター
◆対象 町内に居住する60歳以上の方

◆内容 体を使った楽しいレクリエーションなど

◆参加料 無料

◆申込期限 10月5日(金)まで

◆申込先・問い合わせ 町社会福祉協議会
☎ 1322



◆日時 11月3日(祝)

◆募集します はじめてのおつかいの参加者を募集します

午前10時～午後3時（希望時間より30分程度）

◆場所 まちの駅「栗夢プラザ」（発着）・駅前通り商店街内

◆対象 町内の年中・年長児童
※兄弟（弟・妹）一緒の参加は可能です。

◆内容 保護者から頼まれたおつかいを、子どもたちが一人で行う

◆参加特典 子どもたちのおつかいの様子を記録したDVDや、くりやまギフトカード（500円分）を贈呈

◆参加料 無料（買い物にかかる費用はご負担ください）

◆申込方法 各保育園・子ども園で配布の申込書をまちの駅「栗夢プラザ」に提出（申込書はまちの駅「栗夢プラザ」にもあります）

◆申込定員 30人（定員を超えた場合は抽選となります）

◆申込期間 10月7日(日)～9日(火)

◆主催・問い合わせ

講演会・意見交換会

◆日時 10月13日(土) 午後1時～4時

◆場所 総合福祉センター「しゃるる」大ホール

◆内容 講演会「障がいを持つ子どもの明るい未来のために」
講師 NPO法人ことばを育てる北海道協議会会長 福井紀郎さん

◆参加費 無料

◆申込先・問い合わせ 栗山町ことばを育てる親の会 山本
☎ 090(2058)5702

講習

スキー指導員養成講習

栗山スキー連盟では、スキー指導員に挑戦する方の養成講習を開催します。

◆期間 11月～3月

◆対象 20歳以上 S A J 1級取得者・シニア S A J 2級以上

◆申込期限 10月20日(土)まで

◆申込先・問い合わせ 栗山スキー連盟 谷田進太郎
☎ 090(1526)3356





給水装置はお客様(所有者)の財産です

町が管理する配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を給水管といいます。この給水管と止水栓、水道メーター、蛇口等をまとめて給水装置と呼んでいます。

給水装置の水道メーター以外は所有者の財産ですので、所有者が維持管理を行い、それにかかる費用は所有者の負担となっています。

ただし、配水管から水道メーターまでの給水管の漏水については、町で負担しています。家庭で安心して水道を使用していただくために、給水装置から水が漏れていないか故障がないかなど、いつも気を付けて管理してください。

【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

- ◆就業日 午前8時～午後3時半
実働日数は、月10日程度
(春・夏・冬休みの学校休業日は原則休日)
- ◆採用日 平成30年11月1日予定
※20歳から50歳までの町内在住の方で調理師の資格は問いません。
- ◆申込期限 10月10日(水)まで
※履歴書を下記申込先に提出。その後、面接により選考を行います。
- ◆申込先・問い合わせ 学校給食センター

- 【自衛隊の経験を社会で生かそう！】
- 第4回 自衛官候補生(男女)
- ◆受付期間 10月1日(月)～11月13日(火)
- ◆試験日 11月18日(日)か19日(月)のいずれか



☎ 73-0189

- ◆年齢 18歳～26歳
【自衛隊の高校で学ぼう！】
○高等工科学校生徒(推薦)
- ◆受付期間 11月1日(木)～30日(金)
- ◆試験日 平成31年1月5日(土)～7日(月)のいずれか1日
- ◆年齢 15歳～16歳
(一般)
- ◆受付期間 11月1日(木)～平成31年1月7日(月)
- ◆試験日 平成31年1月19日(土)
- ◆年齢 15歳～16歳
- ◆問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
(住所：恵庭市住吉町2丁目3番21号 HTAビル3F)
☎ 0123(34)5438

まちの駅 栗夢プラザ KURIMU PLAZA

10月のイベント

【問い合わせ】

まちの駅「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00



新そばまつり

【日時】10月6日(土) 11:00～14:30

ゆっくり市 大ビンゴ大会

【日時】10月19日(金) 18:00～20:00

秋まつり思い出お絵かき展

【日時】10月21日(日) 18:00～20:00

大好評！手打ちそばの日(毎週金曜日)

【日程】10月12日・19日・26日

試験

技能検定試験

- ◆受付期間 10月1日(月)～12日(金)
- ◆等級 1～3級、単一等級
- ◆実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など
- ◆受検資格 各職種とも所定の実務経験などが必要
※経験年数の短縮・免除および実施職種、受検手数料など、詳しくは左記に問い合わせください。
- ◆申込先・問い合わせ 空知地方技能訓練協会
☎ 0125(24)1880

募集

臨時調理員を募集中

- 学校給食センターの臨時調理員を1人募集しています。
- ◆賃金形態 時間給940円
- ◆就業時間 【月～木曜日】
午前8時～午後4時
【金曜日】
午前8時～午後3時半

狩猟免許取得に係る申請手数料などを助成

【対象】

- 次の項目全てを満たす方
- ①町内在住で狩猟免許試験に合格した方
- ②有害鳥獣駆除業務に従事できる方
- ③狩猟免許を取得した場合、北海道猟友会栗山支部へ入会できる方
- ④狩猟免許更新講習を受講できる方(狩猟免許更新に係る費用は自己負担)

【助成内容】

狩猟免許申請手数料、申請に係る健康診断料および予備講習料
※申請時、前記料金にかかる領収書が必要となります。
※網猟免許取得に対する助成はありません。

【試験日時】

12月2日(日) 9:00～

【試験場所】

北海道石狩振興局(札幌市中央区北3条西7

丁目)

【予備講習日時】

11月18日(日)
9:00～17:00

【予備講習場所】

札幌市生涯学習センターちえりあ(札幌市西区宮の沢1条1丁目)

【予備講習受講料】

第1種、第2種 7,500円
わな 5,000円
同時受講 10,000円

【受付期間】

- ・試験 10月16日(火)～11月16日(金)
- ・予備講習 11月11日(日)まで

【問い合わせ】

町有害鳥獣被害防止対策協議会(町産業振興課農林業振興グループ)
☎ 73-7515

ヒグマにご注意を！

【問い合わせ】

町産業振興課農林業振興グループ ☎ 73-7515

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。入山する際は、安全のために次の基本的なルールを守って行動しましょう。

【野山でヒグマに遭わないための基本的なルール】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く

- ・薄暗いときには行動しない
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る



戸籍のまど



Kuriyama town
8月16日～9月15日届出

おめでた

(敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
中里	木本 純鈴	8/13	裕章・まゆみ
松風3	西岡 彩良	8/25	政則・彩花
角田	近藤 新菜	8/27	敬介・茜
朝日3	成田 葵音	8/29	貴則・なぎさ
松風4	後藤 ゆめ	9/3	芳明・結香

おくやみ

(敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
中央3	小田 孝一	65	8/14	本人
朝日3	渡邊 勝美	80	8/18	本人
三日月	滝谷 信子	92	8/18	定雄
継立	青木 チヨ	89	8/22	本人
富士	野尻マスコ	84	8/24	本人
湯地	西脇 晃	86	8/24	本人
角田	伊藤 忠雄	84	8/26	本人
大井分	福惠 勝三	87	8/26	本人
湯地	松本登美子	86	8/31	邦久
継立	片山 キミ	94	9/2	肇
中里	藤柳 乙二	92	9/4	誠一
中央1	杉本 照雄	80	9/5	本人
朝日4	宮脇 ナミ	82	9/6	繁
中里	山田 米子	85	9/6	本人
松風2	阿部信一郎	67	9/7	本人
松風2	廣瀬 豊	95	9/10	本人
杵白	江上 正男	83	9/11	本人
共和	平田美恵子	102	9/14	陽一
朝日3	小田島徳文	97	9/15	本人

ご厚意

町へ	
金一封 〔総務寄附金〕 (まちづくり)	藤塚 幸男さん(中里) 株式会社栗山ハイヤー(藤柳誠一取締役) 滝谷 優治さん(恵庭市)
社会福祉協議会へ	
金一封	小寺 進さん(中里) 廣岡 久計さん(旭台)
物品	沼山 邦幸さん(日出)
くりのさとへ	
慰問	月見草の会 ビハーラ栗山
泉徳苑・一草庵へ	
ボランティア	太田 欣仁さん(松風2) ケーナの会 コーロレリオ
寄附	カインドネスシオミ薬品 エスケイアイファーマシーなの花薬局
物品	川崎 俊樹さん

ご厚意ありがとうございます。
平成30年度栗山町ふるさと応援寄附金
4/1～8/31の総数 **5,307**件 **72,076,000**円
【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

人のうごき

人口	11,882人 (-24)
男	5,523人 (-15)
女	6,359人 (-9)
世帯数	5,903世帯(±0)

※9月1日現在、()内は前月比です。

2018年10月号 Vol.127

栗山公園 だより 10月のイベント「Happy Halloween」

栗山公園案内所 ☎72-0706
指定管理者 たかはしダリア



※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

【最新情報を簡単アクセス】
URL <http://t-daria.com/parktop>

ハロウィンの仮装をして、遊びに来てくれたお友達に、かわいいハロウィンパッケージのあめやラムネなどのお菓子をプレゼントします!!公園内のスタッフに「トリックオアトリート」と声をかけてくださいネッ♪

【期間】10月1日(月)～31日(水)
【時間】9:00～16:00
【場所】栗山公園内スタッフ



こちら町長室



角田小学校グラウンドで行われた栗山町総合防災訓練に出席



姉妹都市である宮城県角田市の副市長からお見舞いの書簡を受け取り

災害対応にあたられた全ての皆様に感謝します!

町民の皆さん、こんにちは。
9月4日夜から北海道を襲った台風21号、また、6日午前3時8分頃、胆振地方中東部を震源とするM6.7の地震発生と、大規模災害が相次ぎ発生しました。

この地震などで犠牲になられた方々に、追悼の意を捧げるとともに、被災・避難を余儀なくされた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

本町におきましても、相次ぐ災害で、多くの人的・物的被害が発生しました。

台風の関係では、全町各地で倒木が発生したほか、農村部の方では、ビニールハウスの倒壊や納屋の損壊など、農業者の4割に当たる150戸で被害を受けました。

また、地震の関係では、頭部裂傷の負傷者が出たほか、大規模な土砂災害、液状化による道路の陥没、水道管破損による一部地域での断水、全町的な停電の発生など、大きな被害を受けました。

この間の災害対応および復旧に当たり、迅速な倒木処理や道路復旧にあたられた町内企業の皆さん、夜を徹して各避難所用の燃料確保や発電機等の供給にあたられた事業所の皆さん、臨時の炊き出しや野菜の販売、高齢者宅への配食サービスなど心温まる対応にあたられた各団体の皆さん、そのほか災害対応への協力申し出を数多くいただきました。

役場では、地震発生直後の6日午前3時35分に、第2警戒配備体制である災害対策連絡会議を設置し、被害発生状況の把握とその対応にあたりました。

停電の影響により、町民皆さんの生活に支障をきたす恐れがあったことから、指定避難所16カ所を開設し、職員延べ190人体制で、各避難所の運営にあたりました。

避難所では、最大70人の方が避難されたのをはじめ、非常食の提供や携帯電話充電のため電源提供等の対応を行いました。

このように、まち挙げての対応で、この難局を乗り切ることができ、災害対応・復旧に当たられた、全ての皆さんに、心より感謝申し上げます。

また、姉妹都市の宮城県角田市からも、副市長さんや防災担当職員の方が早々に来町され、大友市長さんなどからの心温まる書簡やお見舞いをいただいたところであり、町民皆さんにご報告をさせていただきます。

一方で、私ども行政における災害対応の課題も浮き彫りになりました。

特に、町民皆さんへの「情報伝達」であり、町広報車やホームページなどでの周知に努めましたが、情報が十分に伝わらず、大変なご心配とご不便をおかけいたしました。

平成34年までには、地域FM局を開局し、災害情報を伝えるFMラジオの配布による情報伝達手段の整備を進めることにしていますが、それまでの間、町内会・自治会、自主防災組織、各関係機関・団体などの連絡・連携体制の構築を急がなければならないと思っています。

昨今、全国各地で頻発する自然災害等の脅威から、町民皆さんの安心・安全な生活を守るため、全力を傾けてまいりますので、今後とも、ご協力の程よろしくお願いいたします。町民の皆さん、朝晩めっきり寒くなってきましたので、風邪などには十分お気をつけてお過ごしください。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】

日程	内容
10月1日(月)	角田市市制施行60周年記念式典
10月5日(金)～6日(土)	第30回北海道産直フェア激励
10月9日(火)	南空知消防組合議会定例会 第8回ふるさと教育交流会
10月10日(水)	栗山町内連合会研修視察懇親会
10月12日(金)	議会議友会総会
10月13日(土)	第41回栗山町レクリエーションのつどい

※予定ですので変更となる場合があります。

日程	内容
10月15日(月)	札幌地区国有林所在市町村長有志協議会
10月18日(木)	空知地区老人クラブ連合会役員研修会
10月24日(水)	鳩山由紀夫さんと語る会
10月25日(木)～26日(金)	北海道ビジネスフォーラム in 名古屋
10月28日(日)	社会福祉法人水の会創立20周年記念祝賀会
10月29日(月)	国営かんがい排水事業道央用水地区完工式
10月末～11月上旬	まちづくり懇談会(総合計画後期実施計画関係)

ニューストピックス NEWS & TOPICS



職員研修会で事例発表
くりやまちようPR隊

父別町ファミリースポーツセンターで行われた、空知管内生涯学習専門職員研修会の基調講演として、くりやまちようPR隊の高橋毅隊員、役場経営企画課の原田恭兵主事が講演を行いました。講演では、「若者の町クリヤマ」の実現を目指して活動する地域おこし協力隊の取り組みや今後の展望などを発表。高橋隊員は「思ったことを実行することが、これからの活動において必要になることだと思います」と話していました。(8月29日)

父別町ファミリースポーツセンターで行われた、空知管内生涯学習専門職員研修会の基調講演として、くりやまちようPR隊の高橋毅隊員、役場経営企画課の原田恭兵主事が講演を行いました。講演では、「若者の町クリヤマ」の実現を目指して活動する地域おこし協力隊の取り組みや今後の展望などを発表。高橋隊員は「思ったことを実行することが、これからの活動において必要になることだと思います」と話していました。(8月29日)

栗山町生涯学習情報



栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL 72-1117 FAX 72-6522

ふるさと史跡バスツアーのお知らせ



開拓者
泉 麟太郎

町民講座

ふるさと史跡バスツアー

「泉麟太郎入植跡」や「帝国製麻栗山製線所跡」など町内15カ所の史跡を巡るツアーです。開拓の歴史を皆さんで見てくださいませんか？

- ◆日時 11月8日(木)
午前10時～午後3時
- ◆集合場所 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆対象 町民
- ◆最小催行人数 10人
- ◆参加料 1000円
- ◆申込期限 10月31日(水)
- ◆【申込先・問い合わせ】 町教育委員会社会教育グループ
☎ 1117



帝国製麻栗山製線所 (現在地：栗山天満宮)

図書館へ行こう

第2回ビブリオバトル開催!

- ◆日時 10月18日(木)
午後6時半～8時
- ※内容は、先月号の図書館日よりヤム・ニ・ウシをご覧ください。
- ◆場所 図書館ギャラリー
- ※見学・観戦自由です。コーヒなどを用意したビブリオカフェも同時開催します。
- ★バトラー(発表者)募集!
- ◆募集人数 3人
- ◆対象 小学生以上
- ◆申込先 図書館、角田・継立図書室、移動図書館くりくり号

青空図書館 開催!

- ◆日時 10月21日(日)
午前11時～正午
- ◆場所 図書館ギャラリー
- ◆手作り絵本展 開催!
- 8月に開催した「手作り絵本作家になろう!」の作品を展示します。
- ◆期間 10月16日(火)～28日(日)
- ◆場所 図書館絵本コーナー
- ◆【問い合わせ】 図書館 ☎ 726055

参加者募集! 新体力テスト

- ◆日時 10月21日(日)
午後1時～3時
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆対象 20歳から64歳までの町民
- ◆内容 握力測定、長座体前屈、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、シャトルランの計6種目の体力測定
- ◆申込方法 窓口で申し込み
- ◆申込期限 10月12日(金)
- ◆主催 株式会社スイテック (スポーツセンター指定管理者)
- ◆【問い合わせ】 スポーツセンター ☎ 726161

テニスコートの無料解放

農村改善センターのテニスコートを無料開放します。お気軽にご利用ください。

- ◆【期間】 10月4日(木)～14日(日)
※月曜日は休館日です。
- ◆【時間】 9:00～17:00
- ◆【申込先・問い合わせ】 農村環境改善センター ☎ 72-6040



新聞で思い出を振り返る 開拓記念館特別展

開拓記念館で今年度2度目となる特別展「新聞記事に見る栗山町」が行われました。昔の北海道新聞の記事を見て当時の様子などを振り返ってもらおうと、当館が所有する昭和55年12月から平成28年1月までの間に、掲載された栗山町の記事のスクラップブックや写真を展示。同館の出版南研究員は「当時の新聞記事はとても思い深いもの。町の歴史の流れや当時の思い出を感じました」と感想を話していました。(9月11日～30日)



日ごろの成果を披露 いきいきスクール学校祭

いきいきスクール学校祭が、カルチャープラザ「Eki」で行われました。日ごろの活動の成果を発揮すべく、書や写真、絵画などの展示のほか、ハーモニカクラブと大正琴クラブが演奏を披露。発表後には、北海道南西沖地震で被災された、三浦浩さんによる講演会「あの坂へいそげ」が、津波から助かった幼少期の体験を紙芝居形式で発表するお話し、受講生は真剣なまなざしで聴き入っていました。(9月12日～14日)



ふるさと 自然教育通信 VOL.18



毎月第2日曜日は
ハサンベツ里山の作業日

ふる里山くり山の米づくり
参加者募集中

落ち葉で焼き芋!



【申込先・問い合わせ】
NPO 法人雨煙別小学校
☎ 72-1696



◆日時 10月14日(日)
午前9時～正午(雨天中止)

◆対象 子どもから大人まで

◆内容 もち米脱穀

◆持ち物・服装 飲み物、帽子、タオル、動きやすい服装、軍手、長靴

◆集合場所 ハサンベツ里山センターハウス



◆日時 10月21日(日) (4回目)
午前9時～午後3時

◆対象 子どもから大人まで
※小学4年生未満は保護者同伴です。

◆内容 脱穀、焼き芋づくり

◆定員 30人

◆参加料(保険料込み)
大人 2500円
小人 2000円

◆持ち物・服装 飲み物、帽子、タオル、ゴム手袋、長靴、長袖、長スボン、雨グッズ、昼食

◆場所 ハサンベツ里山センターハウス

◆申込期限 10月19日(金)



◆日時 10月28日(日)
午前9時～午後1時

◆対象 小学4年生以上
※小学3年生未満は保護者同伴です。

◆内容 里山散策、落ち葉で焼き芋づくり、おいモランチなど

◆定員 20人

◆参加料 一人2000円

◆場所 ハサンベツ里山センターハウス

◆申込期限 10月25日(木)



栗っ子だより No.7
輝けくりやま
初めてのハサンベツ里山
楽しく虫取りをしました!

私は、9月18日に校外学習で虫取りをしました。虫取りは、普段からしていますが、ハサンベツ里山では初めての虫取りでした。ハサンベツ里山には、たくさん種類の虫が飛んでいてビックリ。トンボやバッタ、コオロギ、そしてオオムラサキの幼虫も見つけました。「10匹捕まえる！」が、今回の目標でしたが、それ以上の数を捕まえました。途中、虫に刺されて足がかゆくなってしまったので、今度は長靴を履いて、またここで虫取りをしたいと思いました。とても楽しかったです。

継立小学校 1年 菅野 葵

楽しく体験!! 町民ふれあい講座



可愛くて暖かいニットの帽子を編みます! 編み物初心者の方でもお気軽にどうぞ。

◆日時 10月23日(火)、30日(火)
午後1時半～3時半

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆受講料 800円

◆持ち物 棒針9号(4本)、とじ針、なわ編み針

◆定員 10人

◆講師 鈴木 美智子さん

◆申込期限 10月19日(金)

◆「手編みでつくるニット帽」講座
趣味を広げてみたい方のための講座を開きます。お気軽にご参加ください!
【申込先・問い合わせ】
カルチャープラザ「Eki」
☎ 3333

「簡単お寿司でもてなし」講座

押し寿司、しゃぶしゃぶ風サラダ、お吸い物を作ります。

◆日時 10月26日(金)
午前10時～正午

◆場所 農村環境改善センター

◆受講料 800円

◆持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具

◆定員 12人

◆講師 岩見沢友の会 須田 理恵子さん

◆申込期限 10月19日(金)

「家事と家計の生活」講座

家計管理、簡単エコ掃除など、生活に役立つ知識を実演します。

◆日時 11月8日(木)
午前10時～正午

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆受講料 400円

◆持ち物 筆記用具

◆定員 20人

◆講師 岩見沢友の会 山内 広子さん

◆申込期限 10月31日(木)

平成30年度 栗山町スキー場利用中止のお知らせ

栗山町スキー場は、昭和46年にオープンして以来、ファミリー向けのスキー場として多くのスキーヤーに利用されています。

本年、リフト設置以来47年が経過していることから、例年のリフト点検よりも、より詳しくリフトの主要構造部である基礎や支柱の調査を行いました。

調査の結果、基礎および支柱の劣化が著しく、現状のままでは、利用者の安全確保ができないものでありとわかりました。また、修理をするとしても、躯体の修理となることから、年内の運行は難しいと判断し、本年度のリフトの運行およびスキー場の利用をやむを得ず中止することにしました。

なお、次年度以降のスキー場の運営につきましては、関係団体や町民の皆さんの意見を聞きながら総合的に判断してまいります。



【スキー授業などの対応】

1. 町内小中学校のスキー授業
○近隣のスキー場に確認を行い調整中
2. スキー連盟による講習会および大会
○スキー連盟で協議中

スキー場の運営に対して、ご意見・ご要望がありましたら、教育委員会社会教育グループ(☎ 72-1117)までご連絡をお願いします。



御輿や太鼓などイベント盛りだくさん

栗山秋まつり

9月24日から26日までの3日間、道内屈指の規模を誇る恒例の「栗山秋まつり」が行われました。駅前通り、公園通りには300を超える露店がならび、町内外から多くの人々が訪れていました。全道からよさこいチームが集結する「YOSAKOIソーラン in 栗山まつり」や栗山の特産品などが味わえる「くりやま味覚まつり」をはじめ、さまざまなイベントも同時開催。また、北海道胆振東部地震災害義援金募金や露天営業活動の短縮など、被災地への最大限の配慮を最優先したまつりを開催しました。

編集担当者のひとりごと

▼先日、大学の友人たちと卒業以来、半年ぶりに飲みに行きました。半年間の社会生活活について語り合っていたところ、「栗山って何か有名なものあるの?」と聞かれてビックリ。色々紹介すると、「栗山すごいな!」と言われましたが、嬉しい反面、少し悲しいですね。半年の生活で、多くのまちの魅力を知ってきましたが、町外の方には知られていないことが多いと改めて実感。まだまだ栗山について様々な形で発信できるようと思った夜でした。(伊藤)

▼今回の地震で多くのことを学びました。そのうちの一つが「バックアップ(後ろ盾)」の重要性。水や電気などライフラインが寸断された場合、日頃の備えがあればある程度対応できます。私たちも体力面は普段の生活を振り返り、必要な備蓄を揃えるだけで良いのですが、人間の脳はそうはいきません。緊急時にパニックとなり、正しい情報の見極めが困難にならないよう、信頼する情報源をリストアップしておくなど準備をしておくことと良さそうですね。(田畑)

毎月1日発行

平成30年10月1日発行

[発行] 栗山町 [編集] 総務課/教育委員会
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
☎0123-73-7501 (直通) FAX 0123-72-3179

[印刷] 山東印刷株式会社
[ホームページ] <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>
[E-メール] kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■次号「広報くりやま 11月号」の原稿締切は10月15日(月)まで
■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501